

)都市計画法(昭和43年)や宅地造成等規制法(昭和36年)により知事等の認可や許可を受けている大規模盛土造成地 (ニュータウン、区画整理、開発行為)は、造成工事の際に所定の安全性が確保されています。

			発災1日目		
発災後の目安	判定計画班	判定支援班	後方支援班	判定コーディネーター	備考
		発災(震度5強」	以上)		※◎印は実施本部長に決裁を求める。
		招集 ※被害状況を確	認しながら参集する。		
1 時間後		※災害対策本部の	設置(防災課等)		
		実施本部(建築指導課第2 ※第2庁舎が使用できない場合、後	庁舎1階)の被災状況確認 方支援班は代替施設の手配を行う。		
2~3時間後		実施本部の設置	1(実施本部長)		
	東京都支援本部及び災害対策本部へ実	建築物の被災状況、交通規制等に関す			
	施本部立ち上げ連絡	る情報収集(災害対策本部より)			
		1 1 - 1	査(1~2名)<様式1>		
	判定実施到	要否判断(実施本部長) → 東京都支 ·	援本部及び災害対策本部へ判定実施する	3旨の連絡 	※現場調査はロ中のか可能と考える。 ──調査が出来ず、被害状況が明らかにな
3~5時間後	実施本部名簿作成	地元判定士への参集要請	判定資機材、調査区域図、食事、宿泊 の準備手配		らない場合、現場調査を行うまで、判 定実施要否判断以下の業務を行わない
	判定区域の決定 判定実施計画の作成、仮決定◎	(判定計画へ) 地元判定士の参集情報 を報告	判定士移動手段確保(自転車)		ことも考えられる。
5~7時間後	判定実施計画の修正	被害状況・判定注意区域のプロット		判定実施準備	
	支援本部へ要請◎、連絡(応急判定 士、宿泊先、食事等)	※随時判定コーディネーターを補助、 連絡		判定士の受け入れ準備	
		※随時被害情報を収集			
12時間後 (目安)	(支援本部より)支援計画通知の確認				※支援要請が決定する時間が遅く、翌日より参加が出来ない場合は、参集し
	判定実施計画修正				た地元判定士のみで判定活動を行うこ
	(災害対策本部へ)判定実施計画通知 ◎		HP作成、公開	判定士の班、チーム編成	とも考えられる。その場合、原則判定 士の活動期間は3日間だが、柔軟な対
	※随時住民、報道機関対応		防災無線録音・セット		応が必要と考えられる。
			避難所掲示資料提出(防災課)		**
					
					参 考 資 类 9
					9

₹\\\ \ \ □ □	(大名在除薛州市 4 口口)
年炎 2 日日	(応急危険度判定1日目)

光火2日日(心急厄陕及刊た1日日)					
	判定計画班	判定支援班	後方支援班	判定コーディネーター	判定士
7:00		地元判定士、応援判定士の受付	食事配布準備		
8:00	※随時住民、報道機関対応、被害情報の確 認	※随時被害情報を収集	8:30~食事、資機材配布	8:30~判定士へ説明、連絡(健康状態確認、タイムスケジュール、班編成発表、判定方法、食事、宿泊、危険区域、緊急事態の対応法、移動手段、住民の避難所、調査区域図) 判定街区マップの配布	8 : 30集合
9:00	※必要に応じて支援本部と連絡、要請◎	※随時判定コーディネーターを補助、連絡	民間判定士補償事務	※随時判定士(班長)との連絡対応	9:30判定街区へ移動
10:00					判定
11:00					
12:00				班長からの定期連絡	班長よりコーディネーターに定期連絡
13:00			翌日食事手配		
14:00					
15:00				班長からの定期連絡	(終了時)班長よりコーディネーターに定 期連絡
16:00					実施本部へ移動
17:00	(災害対策本部へ)特に危険な建物の確認 及び立ち入り制限措置要請		判定士対応(宿泊施設案内、資機材の補 充)	判定士対応(判定結果表の配付、判定結果 表及び判定活動報告書の回収)	集計・報告
18:00		判定結果集計(集計結果表の内容のみ)		翌日の準備 (調査区域図)	宿泊施設へ移動
19:00				判定実施記録の作成	
20:00	※必要に応じて判定実施計画変更◎ → (災害対策本部及び支援本部へ) 判定実 施計画変更の通知	(災害対策本部・支援本部へ) 判定結果の 報告(判定件数等) ◎	必要に応じHP更新、防災無線録音・セット、避難所掲示資料提出(防災課)		
21:00					
					参 光 資 芝 型
					
					12

発災3日目(応急危険度判定2日目)

	判定計画班	判定支援班	後方支援班	判定コーディネーター	判定士
7:00		地元判定士、応援判定士の受付	食事配布準備		
8:00	※随時住民、報道機関対応、被害情報の確認	※随時被害情報を収集	8:30~食事、資機材配布	8:30~判定士へ説明、連絡(健康状態確認、タイムスケジュール、班編成発表、判定方法、食事、宿泊、危険区域、緊急事態の対応法、移動手段、住民の避難所、調査区域図) 判定街区マップの配布	8 : 30集合
9:00	※必要に応じて支援本部と連絡、要請◎	※随時判定コーディネーターを補助、連絡		※随時判定士(班長)との連絡対応	9:30判定街区へ移動
10:00		前日判定結果集計続き			判定
11:00					
12:00				班長からの定期連絡	班長よりコーディネーターに定期連絡
13:00			翌日食事手配		
14:00					
15:00				班長からの定期連絡	(終了時) 班長よりコーディネーターに定期 連絡
16:00					実施本部へ移動
17:00	(災害対策本部へ) 特に危険な建物の確認及 び立ち入り制限措置要請		判定士対応(宿泊施設案内、資機材の補充)	判定士対応(判定結果表の配付、判定結果表 及び判定活動報告書の回収)	集計・報告
18:00		判定結果集計(集計結果表の内容のみ)		翌日の準備 (調査区域図)	宿泊施設へ移動
19:00				判定実施記録の作成	
20:00	※必要に応じて判定実施計画変更 © → (災害対策本部及び支援本部へ) 判定実施 計画変更の通知	(災害対策本部・支援本部へ) 判定結果の報告(判定件数等) ®	必要に応じHP更新、防災無線録音・セット、 避難所掲示資料提出(防災課)		
21:00					
					松
					参 考 資 料 9 —
					茶
					9 .
					ω

発災4日目(応急危険度判定3日目)

	判定計画班	判定支援班	後方支援班	判定]-ディネ-タ-	判定士
7.00	刊定計画班			+1),E_1 / 1↑ 7	刊定工
7:00 8:00	※随時住民、報道機関対応、被害情報の確認	地元判定士、応援判定士の受付 ※随時被害情報を収集	食事配布準備 8:30~食事、資機材配布	8:30〜判定士へ説明、連絡(健康状態確認、タイムスケジュール、班編成発表、判定方法、食事、宿泊、危険区域、緊急事態の対応法、移動手段、住民の避難所、調査区域図) 判定街区マップの配布	8:30集合
9:00	※必要に応じて支援本部と連絡、要請◎	※随時判定コーディネーターを補助、連絡		※随時判定士(班長)との連絡対応	9:30判定街区へ移動
10:00	△の安に心ひて又汲不即と圧和、安明◎	前日判定結果集計続き		《短时刊足工(班及)Cの定相列心	判定
11:00		別ロギルに和木木の一がに			刊足
12:00				班長からの定期連絡	班長よりコーディネーターに定期連絡
13:00			翌日食事手配	SIEGS SONE, VIJEAN	JIROS JA JANA JA KELEMIZENI
14:00					
15:00				班長からの定期連絡	(終了時)班長よりコーディネーターに定期連絡
16:00					実施本部へ移動
17:00	(災害対策本部へ) 特に危険な建物の確認及び立ち 入り制限措置要請		判定士対応(資機材の回収、補充)	判定士対応(判定結果表の配付、判定結果表及び判 定活動報告書の回収)	集計・報告
18:00		判定結果集計(集計結果表の内容のみ)		翌日の準備(調査区域図、班編成)	判定終了
19:00				判定実施記録の作成	
20:00	※必要に応じて判定実施計画変更◎ → (災害対策本部及び支援本部へ) 判定実施計画変 更の通知	(災害対策本部・支援本部へ) 判定結果の報告(判 定件数等) ©	必要に応じHP更新、防災無線録音・セット、避難 所掲示資料提出(防災課)		
21:00					
		※全判定活動終了時 (災害対策本部・支援本部 へ) 最終集計報告			
					参考資料 9 - 4

実施本部チェックリスト【実施本部長】

チェック	内容
	実施本部設置と参集を職員に指示 (口震度 5 強 or口被害状況)
	実施本部(第二庁舎)の被災状況についての調査を指示
	実施本部設置、災害対策本部(防災課長)へ報告
	実施本部設置を支援本部(都)への連絡指示(判定計画班) 参考資料 16
	※判定実施の有無にかかわらず連絡
	被災状況の把握
	口報道 口災害対策本部情報 口職員からの情報 口地震危険度ランク
	□土砂災害警戒区域参考資料 7 □宅地造成等規制区域参考資料 8
	判定計画班、判定支援班、後方支援班の参集状況の確認様式 1
	口不足する場合、応援職員の検討
	判定実施の決定
	判定実施連絡 口災害対策本部 口支援本部(都) 口実施本部各班
	判定実施計画書様式 2 作成の指示・確認(判定計画班)
	判定実施計画書様式2の内容を災害対策本部へ報告指示(判定計画班)
	地元判定士参集を指示(判定支援班)
	□依頼文の確認参考資料 21 □判定期間 □交通 □宿泊 □食料 □その他
	地元判定士の参集回答状況を確認
	口参集決定(通知文確認参考資料 22) 口支援要請を判断
	支援要請書様式 3 作成の指示・確認 (判定計画班)
	支援要請書様式3を支援本部(都)へ提出指示(判定計画班)
	判定実施に関する情報の市民周知を指示(後方支援班)
	□HP の確認 • 決裁参考資料 23 □防災無線の確認参考資料 24
	判定進捗状況を確認
	口集計結果の把握 口その他判定士からの報告情報
	判定実施状況を災害対策本部に報告
	必要に応じ実施計画の見直しを指示(判定計画班)
	□判定期間の変更 □判定区域の追加・変更 □必要判定士数の変更
	判定計画見直しを災害対策本部に報告
	判定計画見直しに伴う判定実施計画書様式 2 作成の指示・確認 (判定計画班)
	判定終了を決定し、災害対策本部、支援本部へ連絡
	判定結果報告(災害対策本部、支援本部(都))
	□判定実施区域図(全体区域図、調査区域図) □判定結果集計表様式 10 • 11
	実施本部解散
	□実施本部の撤収 □残務引継ぎ(建築指導課)□HP(判定終了のお知らせ)

実施本部チェックリスト【判定計画班】

チェック	内容	本部長
		報 告
	判定計画班の人員参集状況の把握様式 1	
	□不足する場合は、実施本部長(建築指導課長)へ報告のうえ、応援依頼	
	実施本部(第二庁舎)の被害調査のうえ、実施本部を決定 ※各班共通	
	□構造 □電気・水道	
	支援本部(都)へ実施本部設置の報告参考資料 16	
	実施本部名簿様式 1 作成	
	応急危険度判定実施決定後、災害対策本部(市)及び支援本部(都)へ判定実施の報	
	告参考資料 16	
	要判定区域の検討	
	□報道 □災害対策本部情報 □職員からの情報 □地震危険度ランク	
	□土砂災害警戒区域参考資料 7 □宅地造成等規制区域参考資料 8	
	□危険物貯蔵届等周辺地区参考資料 6	
	判定実施区域より、推定判定棟数の算出	
	※被災が大きい区域を優先に参考資料20より、判定対象建築物数(概数)を算出	
	判定期間の検討(20棟/チーム、9日間程度を目安)	
	必要判定士の検討	
	判定対象棟数÷判定実働期間÷20[棟/チーム]×2[人/チーム]	
	判定実施計画書様式 2 の作成、実施本部長承認	
	判定支援班より、被害状況や地元判定士の参集状況の報告受け、判定実施計画書	
	様式2の見直しを行う。	
	判定実施計画書様式 2 の送付 (災害対策本部・支援本部)	
	支援本部への要請様式3	
	□応援判定士 □宿泊(朝夕食) □昼食 □ステッカー	
	見直しの都度	
	判定実施計画書様式 2 (災害対策本部・支援本部)、支援要請書様式 3 (支援本部)	
	を送付	
	役割分担の決定	
	□住民対応(2名) □報道機関対応(1名)	
	実施本部解散に伴う残務引継ぎ	
	□HP(判定終了のお知らせ)	

実施本部チェックリスト【判定支援班】

チェック	内容	本部長
		報告
	判定支援班の人員参集状況の把握様式 1	
	口不足する場合は、実施本部長(建築指導課長)へ報告のうえ、応援依頼	
	実施本部(第二庁舎)の被害調査のうえ、実施本部を決定 ※各班共通	
	□構造 □電気・水道	
	被害状況・判定注意区域のプロット	
	□交通規制 □災害対策本部情報 □報道 □職員からの情報	
	□土砂災害警戒区域参考資料 6 □宅地造成等規制法参考資料 8	
	□危険物貯蔵届等周辺地区参考資料 5 □火災情報 □避難所開設状況	
	被害状況等を実施本部長(課長)へ報告し、判定実施の判断を受ける	
	地元判定士名簿より、地元判定士への参集要請参考資料 21 (メール)	
	地元判定士の参集回答確認(返信メールの確認)	
	地元判定士による班編成	
	活動の意向がある地元判定士へ参集依頼参考資料 22 (メール)	
	判定士受付名簿の用意様式 5	
	判定士受付(地元判定士)	
	※応援判定士は団体ごとに名簿持参予定	
	※受付時に判定士全員に判定士業務マニュアル及び添付資料等(様式6~9)、参考資料	
	6~8、15、26~29)配付	
	民間判定士の受付名簿様式 5 を後方支援班に報告し、保険加入手続きを依頼	
	1日の判定作業の集計様式 10・11	
	日毎の判定実施記録様式 12 (コーディネーター)	
	全日程の判定結果の集計様式 10・11	
	実施本部解散に伴う残務引継ぎ	

実施本部チェックリスト【後方支援班】

チェック		P	内容	本部	部長
				報	告
	後方支援班の人員参集状況の把握様式1				
	□不足する場合は、実施本部長(建築指導課長)へ報告のうえ、応援依頼				
	実施本部(第二	庁舎)の被害調査のうえ	、実施本部を決定 ※各班共通	<u> </u>	
	□構造 □電気	[・水道			
	実施本部設置伴	羊う設営参考資料 18			
	口実施本部				
	□判定士待機・	ガイダンス・集計場所(注	最大 80 人収容)		
	□資機材置場				
	※後方支援班は、	実施本部設置後速やかに下記し	こついて手配する。		
		第2庁舎使用可能な場合	第2庁舎使用不可能な場合		
	 実施本部 	建築指導課執務室	第3庁舎会議室 311、313、314 会議室のうち1室		
	待機・ガイダン ス・集計	242、243 会議室のうち 1 室	第3庁舎会議室 311、313、314会議室のうち1室		
	用具保管用	211 会議室	312 会議室		
	自転車	必要台数(20台)を契約管理課	に依頼 (最大 27 台)		
	車両	必要台数を契約管理課に依頼			
	資機材運搬 ■ 準	■備 (元気創造プラザ5	階倉庫参考資料 4(裏面)→判定	!実施本部)	
	ロリュックサッ	ク □その他判定資器材	(全て運搬)		
	判定士の受け入	れに伴う諸手配			
	□自転車・車の確保(契約管理課) □宿泊(都) □昼食・飲料(災害対策本部(防			対策本部(防	
	災課) 口駐車	[場(契約管理課)			
	不足資機材等の)確認·補充参考資料 26			
	□資機材(消耗	{品は毎日補充)□食事 │	口宿泊 ※判定計画班へも報告	iすること	
		る情報の市民周知			
	□HP 公開参考資料 23 □防災無線録音、入力参考資料 24				
	□避難所への情報提供参考資料 25				
	支援本部に民間判定士の保険関係手続を行う				
	宿泊施設の手配(東京都協定施設が確保されない場合第一中学校体育館)			書)	
	□防災課へ報告(宿泊スペース(第一中学校武道場)、日程、利用人数))	
	口防災課に依頼	5(食料、毛布)			
	翌日活動の準備				
	口資機材補充	参考資料 26 □受付簿様式	5 □防災無線参考資料 24		
	口民間判定士保	R)除手続準備 □食事 □	宿泊		
	実施本部解散に伴う残務引継ぎ				

伝達事項チェックリスト (コーディネーター**⇒**班長)

チェック	内容
	コーディネーター自己紹介
	班名簿配布様式 4
	□班呼称 □班編成 □班長、副班長 □チーム編成 □遅参者 □コーディネーター連絡先
	判定士の健康状態の確認
	判定区域の説明、調査区域図参考資料 5 の配布
	被災状況の説明
	□火災発生区域 □気象情報(気温、風速、降雨) □余震情報
	判定に注意を要する区域等の情報提供を行う
	□土砂災害警戒区域 <u>参考資料 7</u> □建物倒壊危険度・総合危 <u></u> 険度の高い区域
	□宅地造成等規制区域参考資料 8 □危険物貯蔵庫周辺地区参考資料 6
	口その他実況による危険区域
	判定資機材等の配布、返却の説明
	□判定士業務マニュアル及び添付資料等(様式6~9 、参考資料6~8、15、26~29)
	※受付時配付済(判定士 <u>全員)</u>
	□調査区域図(チーム数)参考資料 5
	□リュックサック(10 セット/班)※収納物品は <u>参考資料 26</u>
	口2日目、3日目の判定活動前に不足分を補充
	□毎日の提出物(後述)以外は、活動最終日の判定終了後に実施本部へ返却を説明
	判定スケジュールの説明
	□3日間のスケジュール □出発時間 □移動方法 □作業開始時間 □昼食
	□作業終了時間 □実施本部帰着時間 □集計方法
	コーディネーターの連絡先を伝え、下記の場合に連絡すること
	□資機材不足 □住民トラブル □定時連絡(12 時、終了後) □緊急時(事故、傷病等)
	判定作業説明
	□調査区域の場所 □気象・余震情報 □外観調査を原則 □住宅(9階建以下)を対象
	□住民説明(チラシ参考資料 27、避難所参考資料 28) □調査票様式 6 記入方法(整理番号、建
	物番号付番、調査区域図整理番号、混構造の場合、追加建物の場合) □ステッカーは塗装面を避
	ける □10 階以上の建物へのチラシ参考資料 29 掲示 □黄・赤判定は避難所への案内
	チームは定期に班長へ連絡
	□中間(12 時頃) □判定終了後(15 時頃) □緊急時(事故、傷病等)
	※班長は必要に応じて調査未了チームへの応援を指示
	判定調査表の集計
	□集計作業実施場所 □提出先(班長) □ # 1
	口集計方法(集計結果表 <mark>様式8</mark>)(実施本部帰着後集計用紙を受け取り、記入)
	1日の作業終了時提出物(班長がチーム分をとりまとめ、コーディネーターに提出)
	□集計結果表 <mark>様式 8 □調査表</mark> 様式 6 □調査区域図参考資料 5
	口判定活動報告書 <u>様式9</u> の提出(特にない場合も提出すること)
	その他、実施本部からの連絡事項
	翌日予定
	□集合時間 □集合場所 □不足資機材等の補充

伝達事項チェックリスト (班長→判定士)

チェック	内容
	班長・副班長 口自己紹介 口連絡先をチームに伝達
	班名簿配布様式 4
	□班呼称 □班編成 □班長、副班長 □チーム編成 □遅参者
	判定士の健康状態の確認
	判定区域の説明、調査区域図参考資料 5 の配布
	被災状況の説明
	□火災発生区域 □気象情報(気温、風速、降雨) □余震情報
	判定に注意を要する区域等の情報提供を行う
	□土砂災害警戒区域 <u>参考資料 7</u> □建物危険度・総合危険度の高い区域
	□宅地造成等規制区域 <u>参考資料 8</u> □危険物貯蔵庫周辺地区 <u>参考資料 6</u>
	口その他実況による危険区域
	判定資機材等の配布、返却の説明
	□判定士業務マニュアル及び添付資料等(様式6~9、参考資料6~8、15、26~29)
	※受付時配付済(判定士 <u>全員)</u>
	□調査区域図(チーム数)参考資料 5
	□リュックサック(10 セット/班)※収納物品は <mark>参考資料 26</mark>
	□2日目、3日目の判定活動前に不足分を補充
	□毎日の提出物(後述)以外は、活動最終日の判定終了後に実施本部へ返却を説明
	判定スケジュールの説明
	□3日間のスケジュール □出発時間 □移動方法 □作業開始時間 □昼食
	□作業終了時間 □実施本部帰着時間 □集計方法
	コーディネーターの連絡先を伝え、下記の場合に連絡すること
	口資機材不足 口住民トラブル
	判定作業説明
	□判定区域の場所 □気象・余震情報 □外観調査を原則 □住宅 (9階建以下)を対象
	□住民説明(チラシ参考資料 27、避難所参考資料 28) □調査票様式 6 記入方法(整理番号、建
	物番号付番、調査区域図整理番号、混構造の場合、追加建物の場合) ロステッカーは塗装面を避
	ける 口10 階以上の建物へのチラシ参考資料 29 掲示 口黄・赤判定は避難所への案内
	班長への連絡
	□12 時頃 □調査終了時(15 時頃) □緊急時(事故、傷病等)
	必要に応じて調査未了チームへの応援または実施本部への移動を指示する場合あり
	判定調査表の集計
	□場所 □提出先(班長)
	□集計方法(集計結果表 <mark>様式8</mark>)(実施本部帰着後集計用紙を受け取り、記入)
	1日の作業終了時提出物(班長に提出)
	□集計表様式8 □調査表様式6 □調査区域図参考資料5
	口報告書様式9の提出(特にない場合も提出すること)
	その他、実施本部からの連絡事項
	翌日予定
	□集合時間 □集合場所 □不足資機材等の補充

東京都へのメール(文例案) (判定計画班)

. 送付方法 DIS(地震防災情報システム)または電子メール

宛 先 <DIS>○○△△@☆☆■■

※DIS の利用については、下記サイトから利用できます。ユーザーID 及びパスワードは、判定計画班または災害対策本部にて保管しています。

https://☆☆■■.jp

 $\langle \mathcal{X} - \mathcal{V} \rangle \bigcirc \bigcirc \triangle \triangle @ \updownarrow \updownarrow \blacksquare \blacksquare.$

1. 東京都より、市の実施本部立上げ有無の確認について DIS にて受信したのち、下記回答文を <u>DIS に</u> て返信する。

件名:受信確認 被災建築物応急危険度判定【三鷹市】

建築企画課耐震化推進担当課長殿

DIS

DIS にて、支援本部の立ち上げの連絡を受信しました。

三鷹市では、震度●を記録したため、実施本部を立ち上げました。

被害状況を引き続き調査し、応急危険度判定の有無について実施本部内で協議し、支援が必要な 場合は様式に則り連絡します。

令和●年●月●日 三鷹市 実施本部長 建築指導課長 ●● ●●

(連絡・お問合せ)

三鷹市応急危険度実施本部判定支援班(都市整備部建築指導課審査係)

電話 0422-29-9744 ファクス 0422-71-2258

メール kenchiku@city.mitaka.lg.jp

2. 東京都より、①都内の被害状況の通知 ②応急危険度判定実施有無 ③実施計画策定依頼 のメール を受信したのち、「応急危険度判定支援要請書」を作成し、下記のとおり電子メールにて返信する。

件名:【三鷹市】応急危険度判定実施の報告

メール

東京都支援本部長様

被害状況を調査した結果、三鷹市では、応急危険度判定を実施することとなりました。 被害が甚大なため、支援要請を行います。

添付の「応急危険度判定支援要請書」をご確認ください。

令和●年●月●日 三鷹市 実施本部長 建築指導課長 ●● ●●

(連絡・お問合せ)

三鷹市応急危険度実施本部判定支援班(都市整備部建築指導課審査係)

電話 0422-29-9744 ファクス 0422-71-2258

メール kenchiku@city.mitaka.lg.jp